

平成30年度

事業計画ならびに予算書

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会

事業計画

超高齢社会のなか、枚方市社会福祉協議会の理念「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を実現するには、地域の住民がそれぞれの役割を持ち、支え合い、助けあいながら暮らす「地域共生社会」が重要となっています。

そこで、地域を取り巻く情勢の変化やさまざまな福祉課題を的確に捉え、地域の実情に応じたきめ細やかな事業を展開していくために、本会の「第5次地域福祉活動計画」及び「経営戦略プログラム（第3期）」の取り組みを推進していきます。

「第5次地域福祉活動計画」（平成28年度～31年度）が今年度で4年目となり、計画の進行管理を行う「ふくしのまちづくり円卓会議」にて、取り組みごとの成果や課題を整理し、次期計画策定の準備に取りかかります。また、策定後1年が経過した「経営戦略プログラム（第3期）」について、進捗状況の把握及び評価を行い、更なる計画推進に取り組んでいきます。

【重点項目】

既存事業の見直しと成年後見等事業の推進体制づくり

- ＊既存事業について、平成29年度に引き続き、市関係部署と定期的に事業評価を行い、利用者にとっての有効性と本会が実施する必要性などの視点を踏まえ、事業のあり方や継続の可否等について精査します。
- ＊福祉サービス利用援助事業の待機者解消・相談件数の増加に伴う相談窓口の整備・総合的な権利擁護体制の充実をめざす「（仮称）成年後見センター」設置に向け、市関係部署と検討を行います。

地域活動の多様な担い手づくり

- ＊地域の状況や課題に合わせ、新たな担い手養成のための出前福祉講座や新規ボランティアグループの立ち上げ・活動支援を行います。また若年層や勤労者等もボランティア活動に参加しやすい体制を築きます。

多種・多様な団体等との連携強化

- ＊福祉分野に限らず、大学や企業・商店など多種多様な機関や団体との関係を構築します。また社会福祉施設地域貢献連絡会との共催事業をはじめ、地域へのさまざまな支援体制づくりの強化を目指します。
- ＊新たな課題への対応の仕組みとして、幅広い資金や財源を確保するファンドレイジングの活用等を検討します。

事務の効率化

- ＊CSW相談記録システム及び総務財務会計システムの導入による事務の効率化を図ります。

サービス区分名	1. 法人運営事業
基本方針	「第5次地域福祉活動計画」と「経営戦略プログラム(第3期)」に基づき、地域福祉活動と法人の経営基盤の強化を図る。 また、情報発信力や企画力を強化し、社協がプラットフォーム的な役割を担い、地域支援体制の一層の構築を図る。
重点目標	1. 地域担当職員の体制強化 2. 地域包括ケアシステムへの参画 3. 既存事業の見直しを行う仕組みづくりと事務の効率化 4. 枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会と校区福祉委員会等の連携強化 5. 社協活動や運営状況の積極的な情報提供 6. 基金積立金の有効活用
実施項目	1. 理事会・部会・評議員会の開催 2. 経営戦略プログラム(第3期)評価会議の開催 3. 地域包括ケアシステムへの参画 4. ホームページのリニューアルとSNSの導入 5. 組織会員や法人賛助会員の加入促進 6. 枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会と校区福祉委員会等の連携強化 7. 枚方市民生委員児童委員協議会の事務局業務 8. 枚方市赤十字奉仕団の事務局業務 9. 枚方市地区募金会の事務局業務 10. 枚方・交野地区保護司会の事務局業務 11. 善意銀行の運営 12. 地域福祉推進基金、ボランティア・災害救援活動基金、先駆的事業活用基金、公募事業助成基金の積極的な活用

サービス区分名	2. 住民会費等事業
基本方針	住民や幅広いさまざまな機関・団体・事業所等の参加・協力によって、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を推進するために会員制度を導入している。納められた「会費」を財源として、地域福祉活動やボランティア活動の推進、啓発活動などを行う。
重点目標	1. 住民会員・法人賛助会員の加入促進 2. 広報紙面による福祉活動の啓発・情報発信の推進
実施項目	1. 社会福祉協議会会員の募集 2. 小地域福祉活動の推進 (1) 校区福祉委員会活動の支援、連携 (2) 校区福祉委員会活動助成金の交付 3. ボランティア活動の推進 (1) ボランティアアドバイザーの活動促進 4. 地域福祉に関する啓発活動の促進 (1) 社協だよりの発行 (2) 社協リーフレットの作成

サービス区分名	3. 助成事業
基本方針	各種福祉団体やひとり暮らし老人会などの当事者組織及び福祉活動団体への助成。
重点目標	各団体の収支状況を把握し、適正な助成金の交付を行う
実施項目	1. 福祉団体、福祉団体連絡会への助成 2. ひとり暮らし老人会への助成 3. 各種団体への助成

サービス区分名	4. 共同募金配分金事業
基本方針	住民やボランティア、校区福祉委員会、民生委員・児童委員、市内の事業所など様々な人や団体と関係機関の協力を得て、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らす社会を築くために、募金運動と助成事業を行う。
重点目標	1. 法人募金・街頭募金の取り組みの強化 2. 生活課題解決に資する助成金の交付
実施項目	1. 募金運動の実施と活用 (1) 赤い羽根共同募金（10～12月実施） 集めた募金は、府募金会の配分委員会の審議を経て、社会福祉施設や団体に配分。 (2) 地域歳末たすけあい募金（12月実施） 集めた募金は、ボランティア団体や福祉団体等の組織化の援助、地域福祉活動のための事業、小規模災害（火災）助成などに配分。 2. 地域歳末たすけあい募金の各種団体・事業への助成 (1) ボランティア・福祉団体への助成 (2) 高齢者や子育て支援助成 (3) 校区福祉委員会活動支援助成 (4) 障害者支援に関する助成 (5) 居場所づくり支援助成 (6) 小規模災害（火災）被災者・生活困窮者支援助成 (7) 各種福祉イベントに関する助成 3. 啓発活動の充実 (1) 募金運動の周知・啓発を積極的に推進する。 (2) 広報紙やホームページを活用し、配分内容を情報公開する。

サービス区分名	5. 総合福祉センター管理運営事業
基本方針	高齢者の健康と福祉の増進を目的として、枚方市総合福祉センター指定管理事業を実施する。

重点目標	1. 利用者の安全性や利便性に重点を置き、施設・設備・機器等の維持管理や日常の安全対策に最善を尽くす 2. 利用者の拡大に向け、新たな講座や行事を開催するとともに関係機関や団体等と連携して、地域福祉活動拠点としての役割を担う
実施項目	1. 老人福祉センター事業 (1) 貸室の提供 (2) 生活及び健康に関する相談の実施 (3) 生業及び就労のための支援（相談）の実施 (4) 機能回復訓練室の活用及び健康づくり体操の実施 (5) 教養講座等の実施 ①趣味の講座、市民講座 ②介護・福祉・健康講座 ③ボランティア講座 ④世代間交流行事 ⑤ロビーコンサート (6) グラウンドゴルフ一般開放事業 (7) 浴場・足湯・マッサージ機の提供 (8) 文化祭の開催 2. 老人作業所事業 (1) 貸室の提供 (2) 趣味の講座の実施 3. 啓発活動 (1) 機関紙の発行 (2) パンフレット等の配布 (3) ホームページの活用 4. バス運行の管理 (1) 送迎バス（定期バス・巡回バス）の管理 (2) 福祉バス（リフト付きバス）の管理

サービス区分名	6. 小地域ネットワーク活動推進事業
基本方針	地域で暮らす全ての人が社会から孤立することのないように見守り・声かけなどの個別援助活動や、つながりづくりを支援するグループ援助活動等の充実を図る「小地域ネットワーク活動」を推進するために、各エリアにコミュニティワーカー（COW）を配置。多様な形のアプローチによって、福祉課題を把握し、住民組織や関係機関と協同・連携によって解決を図る。
重点目標	1. 第3次校区ふくしのまちづくり計画の継続・発展支援 2. 福祉活動を支える担い手の発掘・育成支援 3. 各種サロン活動など地域拠点における相談機能の充実 4. 介護予防・日常生活支援総合事業への対応と参加
実施項目	1. 小地域ネットワーク活動の推進 (1) 個別援助活動の推進 ①見守り、声かけ活動等の推進

	②個別の支援が必要な住民をグループ援助活動につなぎ、支援ネットワークを構築 (2) グループ援助活動の推進 いきいきサロンや子育てサロン、世代間交流活動と併せ、コミュニティカフェやこども食堂など、多様な形での出会いの場づくりを支援 (3) 校区福祉委員会活動の推進 ①住民の関心を高める広報・啓発活動の推進 ②担い手の発掘と育成支援 2. 小地域での福祉活動の担い手の育成 (1) 校区福祉委員会活動の運営 ①全体会議、役員会、エリア会議の開催 ②先進地区の視察、管外研修会の開催 ③「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」に沿った活動の推進 ④社会福祉協議会事業との連携 (2) 各種研修会の開催 ①会長、活動者、会計担当者等、役割別研修会の開催 ②活動テーマ別活動者交流会の開催 3. 介護予防・日常生活支援総合事業の第2層協議体事業への対応と参加 (1) コーディネーター等委託事業への対応 (2) 居場所作り事業・元気づくり教室等各事業への支援 4. 関連領域の制度・事業への対応と参画 (1) 関係機関、団体等の福祉事業への参加・協力 (2) 大学等福祉人材育成への協力
--	---

サービス区分名	7. ボランティア活動推進事業
基本方針	ボランティア・市民活動は、福祉分野を中心に地域や環境保全教育・文化・人権擁護・災害支援など、さまざまな分野に広がり活動形態も多様化している。 「第5次地域福祉活動計画」に基づき、新たな出会いや、つながりにより、さまざまな立場の市民が参加・交流するボランティア活動を支援する。 日常的なボランティア活動の推進を図るとともに、災害時にボランティアによる支援活動が円滑に進められるように関係機関との連携を図る。
重点目標	1. 学校との連携強化 2. 市民ニーズに合わせたボランティアセンターの運営を検討 3. 新規ボランティアグループの組織化 4. 小規模・中規模災害を含む、災害ボランティア活動の支援体制の整備、防災意識の啓発
実施項目	1. ボランティア・市民活動の支援 (1) 各種講座・研修会の開催 (2) ボランティアセンター運営委員会の開催

	(3) ボランティア活動の推進 ①ボランティア相談・コーディネート ②ボランティア保険加入手続き ③ボランティアグループの育成・支援 ④新たなボランティア活動者の発掘 ⑤ボランティアアドバイザーの育成 (4) 小地域福祉活動のボランティア活動への参加支援 (5) 福祉教育におけるボランティアグループとの連携 2. ボランティア・市民活動情報の整備・充実 (1) ボランティア・市民活動の情報収集及び情報提供 (2) 関連分野の情報収集 3. 地域における福祉教育の推進 (1) 地域で取り組む学びの支援 (2) 学校への出前福祉講座、教員への福祉教育における研修 4. 災害ボランティアセンターの整備 (1) 災害ボランティア活動の推進・支援体制づくり (2) 枚方市など関係機関・中間支援組織・企業等との連携 (3) 災害ボランティアセンター設置運営シミュレーションと啓発イベントの開催 5. 災害時要援護者避難支援事業の推進
--	--

サービス区分名	8. 献血推進事業
基本方針	市内における献血推進と献血思想の普及を目的に関係機関団体で組織された「献血推進協議会」を中心に、各種事業を実施し、献血の推進を図る。
重点目標	1. 市内高校・大学などへの啓発活動と、若年層の献血への理解と協力を得るために、校内献血を実施 2. 関係機関・団体との連携を図り、啓発活動を促進
実施項目	1. 献血推進協議会の開催 各種関係団体・機関で構成している協議会組織の特性を生かし、より効果的な献血活動の推進を目的に開催する。 2. 広報・啓発活動 (1) 広報ひらかたへ献血日程を掲載し、ラポールひらかたにおいて献血啓発DVDを上映する。 (2) 年間を通して血液事業に関する情報収集を行い、イベントや各種事業を通じて市民への情報提供および啓発を行う。 (3) 「京阪枚方市駅献血ルーム」の周知を図る。 3. 街頭啓発活動の実施 夏期・冬期の献血者が著しく減少する時期に、献血思想の普及を図り、献血者を確保するため、街頭キャンペーンを枚方市駅周辺・樟葉駅前で行う。 4. 校区福祉委員会との連携 校区福祉委員会主催の献血活動の実施に際して、広報活動

	など積極的に支援・協力を行うとともに、献血に関する必要な情報提供を行う。 5. 関係機関・団体等との連携 関係機関・団体との連絡調整を図り、組織的な活動を展開し効果的な献血推進活動を行う。 6. 市内高校・大学・企業へ献血協力を呼びかけ、献血実施に向けた取り組みを行う。
--	--

サービス区分名	9. コミュニティソーシャルワーカー配置事業
基本方針	住民が困った時に気軽に相談できる「総合相談窓口」として、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、ワンストップ相談により生活を支援する。 また、アウトリーチを基軸に支援を必要とする人(要支援者)及びその家族の生活課題の把握と関係構築に努め、住民組織や関係団体・行政機関等との連携によって、地域における見守り・発見・つながりの基盤づくりに取り組む。
重点目標	1. 訪問相談や出張相談会の拡充など、住民が身近で気軽に相談できる環境の整備 2. 事例検討会や啓発事業を通じて、個別課題を地域の課題として捉え、解決に向けた動きを促進 3. 多種多様な人・組織・機関と日頃から積極的に連携し、深刻化する課題に対して予防的支援体制を構築
実施項目	1. セーフティネットの構築と強化 小地域ネットワーク活動など各種のネットワークや事業を活用した見守りによって課題を早期発見し、課題解決に向けて専門機関やサービスへつなぐ「福祉のセーフティネット」づくりに取り組む。 2. 総合相談による住民の福祉向上と自立生活の支援 (1) 出張相談会や訪問相談など、アウトリーチ機能を活かして早期発見・対応をする。 (2) 各種制度・サービスを住民に情報提供・啓発し、課題の深刻化を予防する。 (3) 住民組織・関係団体・行政機関との連携を図る研修・啓発事業を実施する。 (4) 社会福祉施設などの地域貢献活動と連携し、住民に寄り添った柔軟な体制で課題解決に取り組む。 3. 地域福祉活動のコーディネート、企画・立案機能の強化 住民組織・関係団体が実施する地域活動に対し、コミュニティワーカー(COW)機能と連動させ、総合的に支援する。 4. 地域福祉における計画的推進への支援 「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」に沿って地域活動を推進し、「校区ふくしのまちづくり計画」の継続・発展を支援することによって地域課題の解決に取り組む。

サービス区分名	10. 福祉サービス利用援助事業
基本方針	認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が十分でない人に対し、福祉サービスの利用に関する援助等を行うことにより、利用者の自立支援及び権利擁護を図る。
重点目標	1. 利用希望者に対しては迅速に初期面談を行い、制度利用の説明及び利用意思の確認を行う 2. 症状の進行等の理由により判断能力が極端に低下し、本事業の継続が困難になった者については、速やかに成年後見制度等、他制度の利用につなげる。 3. 待機者を発生させないように、本事業の利用の適性化や契約数の増加及び実務の効率化を図る
実施項目	1. 福祉サービスの利用援助 (1) 福祉サービスを利用、または利用をやめるために必要な手続き (2) 福祉サービスの利用料を支払う手続き (3) 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き (4) 行政手続きに関する援助等 2. 日常的金銭管理サービス (1) 年金及び福祉手当の受領に関する手続き (2) 医療費を支払う手続き (3) 税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き (4) 日常の生活費を支払う手続き (5) 日常金銭管理用の通帳の預かり及び預貯金の払い戻し預け入れ、解約等の手続き 3. 書類等預かりサービス 日常金銭管理用以外の預貯金通帳（1,000万円以内）、各種証書等を貸金庫で保管 4. 福祉サービス利用援助事業監査委員会の実施 5. 関係機関との連携

サービス区分名	11. 精神保健福祉推進事業
基本方針	心の健康づくりや心の病の啓発活動を通じて、精神保健福祉に関する知識の普及を図るとともに、心に病のある人の当事者組織等やボランティアグループの活動支援を行う。 さらに「こころの電話相談」「ひらかたいのちのホットライン」等の相談事業の周知・充実を図るなど、各種事業を通じて、誰もが心の健康を保ちながら生活できることを推進する。 また、全国的に自殺防止活動が進められており、枚方市では、自殺防止にむけて市民啓発の推進や情報提供を行う。

重点目標	(精神保健福祉) 精神障害についての正しい知識や理解を深めるため、「心の保健ゼミナール」「こころの健康講座」「こころの映画会」などの実施 (自殺予防) 自殺予防にかかる専用相談電話や自殺予防の役割を担う人材の養成、思い悩む人への支援体制の充実
実施項目	(精神保健福祉) 1. 組織運営事業 精神保健福祉推進協議会・企画検討部会の開催 2. 啓発事業 (1) 「心の保健ゼミナール」の開催 (2) 「こころの健康講座」の開催 (3) 「こころの映画会」の開催 (4) ふれあい交流事業の開催 (5) 広報活動（機関誌の発行、啓発物品の配布） 3. 相談事業 (1) 「心の健康相談」の実施 (2) 「こころの電話相談」の実施 4. 団体支援事業 (1) セルフヘルプグループの活動支援 当事者会・家族会・枚方断酒会・自死遺族会 (2) 枚方市こころの電話相談室の活動支援 (3) ボランティアグループの活動支援 (自殺予防) 1. 啓発事業 (1) 自殺予防市民啓発講座（映画会等）の開催 (2) 自殺予防電話相談 「ひらかたいのちのホットライン」の実施 (3) 広報活動（リーフレットの発行、啓発物品の配布） 2. 各種研修会の開催 (1) 自殺予防ゲートキーパー研修 (2) 電話相談員フォローアップ研修

サービス区分名	1 2. 生活福祉資金貸付事業
基本方針	失業や減収により生計の維持が困難になり、生活再建のため継続的な相談支援を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込める世帯に対し、制度利用の相談窓口となり、民生委員と連携し、資金を貸し付けることにより世帯の自立を支援する。
重点目標	1. 相談者の支援にあたって、初期面談で丁寧な聞き取りを行い相談内容によって、民生委員・児童委員やさまざまな相談機関と積極的に連携することにより、要支援世帯の問題解決を図る

	2. 生活困窮者自立支援制度の窓口である市生活福祉室の生活困窮者自立支援センターとの連携を図ることで、より効果的な生活困窮者支援を行う
実施項目	1. 大阪府生活福祉資金の各種貸付に関する相談及び支援業務 (1) 総合支援資金 (2) 福祉資金 (3) 教育支援資金 (4) 緊急小口資金 (5) 不動産担保型生活資金 2. 資金の貸付に関する申請内容の調査・確認 3. 償還に関する協力業務 4. 各関係機関との連携、連絡、調整等

サービス区分名	1 3. 住宅改造助成事業調査事務
基本方針	重度障害者住宅改造助成金の対象者に対し、日常生活動作の改善や介護者の負担軽減を図るため、身体状況や家屋の構造などに合わせた住環境改善を目的に、改造プランの提案や各種公的制度等の紹介及び相談・助言を行う。
重点目標	1. 改造事例を踏まえ、ニーズに応じた改造プランの提案・助言及び情報提供 2. 建築士などに家屋等建築構造の知識を有する者の助言・指導を求める体制づくり
実施項目	1. 住宅改造相談窓口の設置 2. 住宅改造助成の申請受付 3. 改造前現地調査及び改造完了調査 4. 重度障害者住宅改造助成事業リフォームチームの運営 5. 各関係機関との調整及び連携 6. 枚方市住宅改造助成事業協力店名簿の作成

サービス区分名	1 4. 乳児家庭全戸訪問事業
基本方針	枚方市内に在住する生後4か月までの乳児のいる家庭を対象とし、訪問活動を通じて、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。
重点目標	1. 訪問員の質の向上を目的とした訪問員研修の実施 2. 効率的な訪問を実施するため、訪問員の地区別配置のあり方を検討 3. 月1回のケース会議(子育て事業課・保健センター・子ども総合相談センター)を継続し、関係機関の緊密な連携を図る 4. 不在家庭の減少のため、3回目訪問を実施

実施項目	乳児のいる全ての家庭を訪問対象とし、対象乳児が4か月を迎えるまでの間に、訪問員による家庭訪問を行う。 1. 対象家庭の訪問 (1) 育児に対する不安や悩みの聞き取り (2) 子育て支援に関する情報提供 (3) 記念品の配布 (4) 乳児と保護者の心身の様子などの状況把握 2. 子育て支援活動との連携 子育て支援活動を実施する関係団体等と連携を図り子育て支援ネットワークの強化など子育て家庭に対する支援の充実を図る。 3. 市への報告 訪問の結果を関係部署に迅速かつ的確に報告し、情報を共有する。
------	---

サービス区分名	15. 16. 地域包括支援センター(こもれび・ふれあい)事業
基本方針	高齢者への総合的な生活支援の窓口である地域包括支援センターのうち、第1圏域・第2圏域を枚方市より受託運営する。 平成29年4月から新たにスタートした「介護予防・日常生活支援総合事業」を適正に運営していくとともに、圏域内の住民や事業所に対して、同事業の理解を促進するための啓発を行う。
重点目標	1. 「元気づくり・地域づくりプロジェクト」を進めるための協議体「元気づくり地域づくり会議」の事務局を担う 2. 地域における介護予防や元気な高齢者が活躍できる仕組みとしての居場所づくりを支援 3. 地域包括ケアシステムを圏域内で構築を目的とした圏域内の専門職によるネットワーク化の促進と「多職種連携研究会」の実施
実施項目	1. 個別地域ケア会議の実施 2. 校区地域ケア会議の開催 3. 元気づくり地域づくり会議(第2層協議体)の開催 4. 介護予防マネジメントの実施・支援 5. 高齢者(要援護者)の見守り活動 協力店舗等と連携し、認知症高齢者等の早期発見・対応 6. 権利擁護の推進 (1) 成年後見制度利用支援 (2) 認知症高齢者のネットワーク形成 7. 高齢者虐待防止・早期発見のためのネットワーク形成 8. 支援困難事例等への指導・助言・介入・アセスメントの実施 9. 高齢者元気はつらつ健康づくり事業(心とからだの健康講座)の実施 10. 地域活動等の支援としてさまざまな教室(介護予防教室、高齢者の権利を守る教室、認知症サポーター養成講座)の開催 11. 民生委員と事業所の懇談会、事業所別懇談会の実施

	12. ハートフルタイム・介護予防教室等の実施 13. その他、地域生活支援に必要な取り組み
--	---

サービス区分名	17. 居宅介護等事業
基本方針	要介護状態にある高齢者及び障害のある人の意思及び人格を尊重し、介護保険法に基づく訪問介護、障害者総合支援法に基づく居宅介護及び重度訪問介護のホームヘルプサービスを行う。 高齢者及び障害のある人が、日常生活を営む地域で自立することが出来るようニーズに沿った支援を提供し、在宅生活における福祉の向上を図る。
重点目標	1. サービス提供責任者の育成及び体制整備を行い、質の維持に努める 2. 介護保険制度や障害福祉サービスの報酬改定等の情報収集に努め、適切な運営を目指す 3. 契約職員（ホームヘルパー）の人材の確保に継続的に努める。 4. 「枚方市障害福祉サービス事業者連絡会」において利用者主体を基本とするあり方について確認し、枚方市内事業者の質の維持・向上を目指す
実施項目	利用者：身体障害児者・知的障害児者・発達障害児者 精神障害児者・難病児者・高齢者 1. 生活全般に係わる相談・助言 2. 障害者対象事業 ・居宅介護（家事援助・身体介護） ・重度訪問介護（身体障害者を対象に家事援助、身体介護及び日常生活に生じるさまざまな介護） 3. 高齢者対象事業 ・訪問介護（生活援助・身体介護）

サービス区分名	18. 移動支援事業
基本方針	障害のある人の意思及び人格を尊重し、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業である移動支援事業を行う。 障害のある人が、豊かに暮らせるようニーズに沿った外出支援を提供し、在宅生活における福祉の向上を図る。
重点目標	1. 事業所の体制整備により、円滑な運営を行う 2. IT化による事務の効率化を図る 3. 直接対話によるサービス提供責任者とガイドヘルパーの連携強化を図り、課題や問題に対応 4. チーム方式によるコーディネート業務により、派遣調整の効率化を図る 5. ガイドヘルパーの質を高めるとともにモチベーションの維持を目的に、現任研修会の充実やケア会議の開催を積極的に行う。

実施項目	利用対象者：知的障害児者・身体障害児者・精神障害者 1. 外出に係わる相談、助言 2. 外出支援 (1) 余暇活動支援 (2) 送迎支援（施設送迎・作業所送迎・ショートステイ送迎・日中一時支援事業先への送り）
------	--

サービス区分名	19. くすの木園（生活介護）管理運営事業
基本方針	1. 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な支援の提供に努める。 2. 利用者の自立と社会経済活動への参加を促進する観点から日中活動の支援を行う。 3. 利用者の社会自立を推進するために、一人ひとりのニーズに応じた支援を計画的・継続的・統合的に行う。 4. 「完全参加と平等」の理念に基づき、障害の有無を問わず人は生まれながらに平等であり、社会・経済・生活上差別されない権利を有することを広く市民に啓発する。 5. 障害のある人が価値ある市民生活や諸活動を営むことができるように関係機関や団体等との連携を図るとともに、環境の整備についての提言に努める。
重点目標	1. 民営化に向け円滑な移行、引き継ぎの準備を行う 2. 利用者・家族の思いを大切にした支援の充実を努める。各活動場面を通し、利用者それぞれの自己決定支援に努める 3. 安全・安心なサービス提供のための環境整備 4. 障害者差別解消法・障害者虐待防止法、人権擁護についての知識と理解を深め、利用者支援の充実を図る 5. 自家製野菜の販売を通じて、住民と交流の機会を増やす
実施項目	1. 日中サービス活動の支援 (1) 生産活動 ①軽作業（醤油さしもぎり、箱折り、銅線剥離等） ②資源リサイクル作業（アルミ缶回収・プレス、紙パック回収、紙漉ハガキの製作など） (2) 生活支援 (3) 余暇活動支援（外食や外出活動、宿泊研修等の実施） (4) 利用者同士の話し合い（「みんなの会」の実施） (5) 地域との関わり 野菜販売、地域防災訓練、夏祭りへの参加、懇談会くすの木まつりの開催等を通じ、地域との交流を深め相互理解を図る。 2. 健康に関する支援 内科・精神科の嘱託医の協力を得て、保健や衛生に関する支援を行う（医療相談、身体測定、健康診断等） 3. 虐待防止 利用者の人権侵害や身体的、性的、心理的虐待を防止する

	ため、職員の人権意識の向上、支援知識および技術の向上を図る。 4. 危機管理 防犯カメラを設置し、利用者の事故防止、犯罪の予防等適正な施設の管理に努める。 年2回自衛消防訓練(総合訓練及び部分訓練)を実施する。 また、安全な支援を行うため事業所設備の点検・修繕を行う。
--	---

サービス区分名	20. 地域活動支援センター(ゆい)事業
基本方針	障害のある人の創作活動・余暇活動や生産活動、また、サロン活動や自主的グループ活動等の支援をするとともに、社会との交流や関係機関の連携・ボランティア育成等を推進する。 また障害のある人や家族からの生活全般における相談支援や障害児を対象にした放課後支援活動も併せて実施し、障害のある人の地域生活を幅広く支援する。
重点目標	1. 基幹型相談支援センターの役割として困難事例の対応など総合的・専門的な相談支援を実施 2. 行政機関等専門機関と連携し、包括的な支援体制を整える 3. 相談支援専門員の資質向上のため事例検討会等の実施 4. 障害者差別解消法に関する相談機関として差別事案への適切な対応と、市民に向けた啓発活動の実施 5. 一般市民も参加できるイベントを実施し、障害についての理解を広げる 6. 建物の安全性への対応を検討
実施項目	1. 相談支援事業 2. 地域活動支援センターⅠ型事業 (1) 日中活動支援 ① 創作活動 ② 生産活動 ③ サロン活動 (2) 本人活動支援 ① サークル活動 ② カルチャー活動 ③ 当事者の集い ④ 学習会・講座等の開催 (3) わいわいウォークラリー等イベントの開催 (4) 医療・福祉及び地域との連携 (5) ボランティアの育成 (6) 障害に対する理解促進を図るための普及啓発活動 3. 日中一時支援事業 (1) 障害児の放課後活動支援 (2) 障害児の長期休暇活動支援 (3) 引きこもりの人への活動支援

	4. 障害支援区分認定調査事業 障害者総合支援法における障害支援区分認定調査の実施 5. 通学支援事業 利用申請を行うための学校及び家庭アセスメントの実施 6. 特定相談支援事業 福祉サービス利用における支給決定を行う際にサービス等利用計画書を作成し、サービス担当者会議やモニタリングの実施
--	--

サービス区分名	2 1. 障害者活動支援事業
基本方針	障害のある人の自主的な活動・余暇活動を推進するため、各種レクリエーション行事を実施し、自立と社会参加を支援する。
重点目標	1. 障害のある人一人ひとりが主体的に参加でき、楽しくかつ達成感を持つことができる企画運営を目指す 2. 参加者すべての交流を図り、互いの理解を深める
実施項目	1. レクリエーション行事の開催 (1) ふれあいスポーツ交流会 障害のある人で構成される実行委員会を設置し、交流会に関する企画・運営を行う。交流会を通じて障害のある人の地域生活の充実を図る。 (2) ジョイフルクリスマス会 障害のある人の社会参加・余暇活動の機会となるレクリエーション行事としてクリスマス会を開催する。

サービス区分名	2 2. 共同生活援助事業
基本方針	利用者がより豊かに生活できるよう4カ所のグループホームの円滑な運営を目指し、利用者の個人個人の意思を尊重した支援をする。また関係機関との連携やガイドヘルパー・ボランティア等の利用等生活全般について支援をする。 市内のグループホームとの連携や研修として、世話人研修会の開催や担当者会議を実施して世話人及び職員の質の向上を図る。
重点目標	1. れいんぼう移転後の関係機関との調整等行い、利用者にとって落ち着いた生活を提供 2. 利用者の高齢化対策として、通院や日中の時間帯の世話人体制を整備 3. 地域の防災訓練に参加し、地域との連携強化 4. 枚方市知的障害者福祉ネットワークで世話人研修会を年間2回程度（講義形式1回・事例検討形式1回）実施して世話人の質の向上 5. 世話人の確保

実施項目	1. れいんぼうの運営 2. ひまわりの運営 3. 憩い苑ホームの運営 4. たんぽぽの運営
------	---

サービス区分名	2 3. 成年後見等事業
基本方針	成年後見制度を利用して、本会が法人として成年後見人になることにより、判断能力が著しく低下した人が地域で安心・安定した生活を送ることが可能となるよう、利用者の権利を擁護することを目的とする。
重点目標	1. 日常生活自立支援事業の利用者のうち、判断能力が著しく低下した者に対して、成年後見制度の申立支援を行い、受任後は法人として成年被後見人の金銭管理や身上監護を適正に行う 2. 制度普及のため、市民向けの研修会の開催及び相談事業の実施 3. 人材育成、業務のマニュアル化による支援体制の強化、関係機関とのネットワークづくり 4. 本事業に関わる法律、制度の改正等の情報収集に努める
実施項目	1. 法人後見事業審査委員会の開催 2. 成年後見制度の申立て支援 3. 成年後見業務 (1)被後見人等の生活に必要な介護契約、施設入所契約、医療契約等についての代理権行使手続き (2)被後見人等の生活に必要な費用の計画的な支出手続き (3)被後見人等の財産管理 (4)被後見人等の財産に関する法律行為の代理権行使手続き (5)被後見人等の行った法律行為の取り消し権行使手続き (6)被後見人等の定期的な訪問と生活状況の確認 (7)被後見人等の郵便物の確認と必要な対応 (8)被後見人等の日常的な金銭管理 4. 成年後見制度に関する相談業務 5. 権利擁護・成年後見制度に関する研修の開催

サービス区分名	2 4. 総合福祉会館管理運営事業
基本方針	「障害者、高齢者等に対する福祉サービスの充実を図るとともに市民の福祉活動を促進する」という設置目的を基本方針とし、市民が安全に安心して利用できるよう施設の維持管理を行うとともに、接遇対応の向上に努める。 市民への情報提供や福祉活動への参加促進のため、各種事業を行う。
重点目標	1. 安全な施設管理のために、設備・器具の点検及び適切な対応 2. 設備運転の適正な調整と監視を行い、省資源・省エネルギーに努める 3. 温水プールの適切な水質管理 4. 防火管理の徹底と強化 5. 高齢者向けの講座の充実
実施項目	1. 貸室管理サービス業務 (1) 受付業務 (2) インターネット予約 2. 温水プール事業 (1) 個人、団体利用 (2) 水泳教室の開催 3. 福祉講座、市民講座の開催 4. 福祉事業の実施 (1) ふくし相談 (2) 会館相談 5. 福祉図書コーナーの運営 (1) 図書、ビデオ、DVDの貸し出し (2) 福祉に関する情報提供 6. 福祉団体登録及びルーム調整会議の実施 7. 接遇研修等の実施 8. 防災教育及び消防訓練の実施 9. 車イスの貸出し（個人） 10. ラポールいこいのミニライブの開催